

2026 年 2 月 13 日

各位

会 社 名 ピジョン株式会社
代表者名 代表取締役社長
 矢 野 亮
 (コード番号:7956 東証プライム)
問合せ先 経営戦略統括責任者(CSO)
 田 窪 伸 郎 (03-3661-4204)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019 年度から導入している当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）である役員報酬 B I P 信託（以下「本信託」という。）の継続および一部改定に関する議案を、2026 年 3 月 27 日開催予定の第 69 期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の詳細につきましては、2019 年 3 月 11 日付「取締役に対する退職慰労金制度の廃止および業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」および 2023 年 2 月 14 日付「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、取締役の報酬と当社の業績および株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を一層高めることを目的として、本制度を下記 2. のとおり一部改定の上、継続します。
- (2) 本制度の一部改定は、本株主総会において承認を得ることを条件とします。
- (3) 本制度では、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用しています。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位および業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付および給付（以下「交付等」という。）する制度です。

2. 本制度の一部改定について

当社は、本信託について、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、信託期間を 3 年間延長し、本制度を継続します。本制度の継続後の対象期間は、2026 年 12 月 31 日で終了する事業年度から 2028 年 12 月 31 日で終了

する事業年度までの3事業年度とします。本制度の継続にあたり、本株主総会において承認を得ることを条件として、従前の制度から以下の点を改定します。なお、以下に記載する内容を除き、2019年度に設定した本制度の内容を維持します。

(1) 本制度の改定に関する考え方

今般、当社は、2026年度から2028年度までの3ヶ年に亘る第9次中期経営計画を策定いたしました。今回の改定は、当該計画を着実に実行し、取締役の報酬と当社の業績および株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上および企業価値の増大への貢献意識を一層高めることを目的として、本制度の対象となる取締役の報酬における株式報酬の割合を高め、より業績連動性を高めた報酬体系といたしたく、本制度の業績連動指標の内容を見直すとともに、取締役が取得する当社株式等の数の上限を変更するものです。

(2) 改定後の本制度の概要

	改定前	改定後
取締役が取得する当社株式等の数の上限	・ <u>65,000</u> ポイント (<u>65,000</u> 株相当) に対象期間の年数を乗じたポイント数に相当する株式数 ・ 本制度改定後の対象期間である3事業年度に対する上限は <u>195,000</u> ポイント (<u>195,000</u> 株相当) ・ 上記の1事業年度あたりのポイント数に相当する株式数 (<u>65,000</u> 株) の当社発行済株式総数 (2022年12月31日時点、自己株式控除後) に対する割合は約 <u>0.05%</u> ・ 当社株式は、株式市場から取得予定のため、本制度による希薄化は生じない	・ <u>120,000</u> ポイント (<u>120,000</u> 株相当) に対象期間の年数を乗じたポイント数に相当する株式数 ・ 本制度改定後の対象期間である3事業年度に対する上限は <u>360,000</u> ポイント (<u>360,000</u> 株相当) ・ 上記の1事業年度あたりのポイント数に相当する株式数 (<u>120,000</u> 株) の当社発行済株式総数 (2025年12月31日時点、自己株式控除後) に対する割合は約 <u>0.1%</u> ・ 当社株式は、株式市場から取得予定のため、本制度による希薄化は生じない
業績評価指標の内容	中期経営計画に掲げる財務指標 (<u>EPS</u> 成長率、 <u>TSR</u> 、 <u>ROIC</u> 等) や <u>非財務指標</u> の目標達成度等に応じて、0～ <u>150%</u> の範囲内で変動	中期経営計画に掲げる財務指標 (<u>TSR</u> 、 <u>EPS</u> 成長率、 <u>ROIC</u> 等) や <u>重要課題指標</u> の目標達成度等に応じて、0～ <u>200%</u> の範囲内で変動

(ご参考) 信託契約の概要

(1)	信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(2)	信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与
(3)	委託者	当社
(4)	受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
(5)	受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
(6)	信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
(7)	信託期間延長合意日	2026年5月19日（予定）
(8)	延長後の信託期間	2026年5月19日（予定）～2028年5月31日（予定）
(9)	議決権の取扱い	行使しないものとします。
(10)	取得株式の種類	当社普通株式
(11)	信託金の上限額	600百万円（信託報酬および信託費用を含む。）
(12)	株式の取得時期	2026年5月22日（予定）～2026年5月31日（予定）
(13)	株式の取得方法	株式市場より取得
(14)	帰属権利者	当社
(15)	残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

以上